

■店舗名、古物番号、広告管理番号、えびちゃんだいちゃんのイラストは必ず掲載すること。

- ・正式な店舗名を使用
- ・店舗ホームページと同一の古物番号
- ・発行された広告管理番号
- ・足元におたからやの文字が被っているえびちゃんだいちゃんのイラスト（右図参照）



※えびちゃんだいちゃんの編集は禁止

※目立つ場所にえびちゃんだいちゃんを掲載すること(ページTOP、ヘッダー、サムネイル、アイコンなど)

■お酒を掲載する場合、酒販番号を明記すること。

■遺品査定士、遺品整理士などの記載がある場合、認定番号を明記すること。

■丸りおなさん等の使用は禁止とする（映り込み等含む）

■キャンペーンを掲載する場合は「〇〇店限定」を明示すること。※チケット、クーポン等

■言い切り表現は使用しないこと。

例)「高価買取いたします」「必ず、なんでも買い取ります」「お約束します」等

※「査定します」「目指します」「尽力します」等の表現にすること

■他社を貶める表現は使用しないこと（例：「No1」「最大手」「他社圧倒」等）

■商標や著作権に抵触する可能性のあるものは使用禁止とすること。(詳細は14ページ参照)

※「断捨離」「終活」は商標登録や申請されている文言は使用禁止

※ブランド名はカタカナ表記のみ使用可能（例：ロレックス○ ROLEX×）

※キャラクター・芸能人の買取品の写真は使用不可

■テレビ取材、テレビ放送、ラジオ収録に関する画像および文言の掲載は一切認めない。

■音声のみ（アナウンス広告など）の場合、文字起こしされた資料を提出すること。

※古物番号とえびちゃんだいちゃんは不要とする

■WEBの場合、許可された掲載期間内の更新は可能とする。

※規則(使用禁止事項等)を厳守すること。

■アカウント作成（登録）の仕方、運用に関するお問い合わせは各媒体へ確認すること。

A【周辺他社を貶める表現】

■加盟店のみならず、周辺他社を貶めるような表現は一切禁止とします。

地域1番、No.1、他社圧倒、随一、最大、最大手など、証拠のない言い切る表現・比較表現

※No.1を目指します。等の表現は使用可能

B【丸りおなさんなどの本部契約人物の使用】

■独自広告で丸りおなさんなどの使用は原則認めておりません。

のぼり・ポスター・POP等の販促品に丸りおなさんが使用されているデザインがありますが、広告内で使用する写真にそれらの映り込みがある場合は、ぼかし等の修正か、写真のトリミング等が必要です。

※2022年1月より

弊社取引先の印刷会社から購入したチラシに限り、修正をせずに掲載が可能となりました。

C【使用できない文言・画像】印刷物・WEBともに使用不可

■「断捨離」「終活」などすでに商標登録・申請がされているもの

■「回収」「お片付け」など買取以外の表記（その他：売却・不用品回収 等）

■買取以外で金銭が発生する表記（処分代など）

■数値やランキング等の文言の場合、その根拠（出所）が記載されていないもの

■鑑定、鑑定士など意味合いが違ふもの

■偽ブランド品、海賊版、模倣品等違法なもの

■超小型カメラなど、違法な盗聴、盗撮を目的とするもの など

☆参考までに

・「鑑定」物ごとの真偽・良否などを判定すること。

・「査定」取り調べて金額・等級などを決めること。

D【商標、著作権に抵触する可能性のあるもの】

■ブランド名、ブランドロゴ、コンビニの店舗ロゴなどは使用できません。

ブランド名はカタカナ表記のみ使用可能 例) ○ロレックス ×ROLEX

■キャラクター、芸能人の買取品の写真などは使用できません。

※買取した商品画像も使用禁止です。掲載を確認した際は削除をお願いしております。

■人物や画像は肖像権（著作権）等の関係で、フリー素材と証明できるもののご提出が必要。

※人物に関しては「店舗スタッフ、店長、フリー素材のモデル」等 明記が必要

※フリー素材でも「商業目的に使用して良い素材なのか」明記が必要

■使用する素材（画像）は、原則本部ホームページ内の商品画像をご使用ください。

本部ホームページ内の商品画像はブランドロゴ等関係なくご使用いただけます。

※文言が掲載されている画像は使用不可

※買取品の写真を掲載する場合のみ、修正は不要です。

審査時に掲載写真が「買取品と判断できるかどうか」で判断を行います。

買取品と判断ができない写真の場合は、修正の対象となります。

※上記以外の画像を使用する場合は、ブランドロゴ等の修正が必要です。

■直営店のホームページや本部ホームページ・販促品（ポスター、POPなど）・チラシと類似したデザインは修正の対象となります。

※文章、レイアウトや構成、抜粋して使用など すべて禁止とします。

■弊社取引先の印刷会社が作成し地図・店舗情報欄等のご使用になれません。

■販促物（ポスター、のぼり、POP）のみをピックアップして単体で撮影した写真の使用は禁止とします。

《注意》

広告内で使用する写真に販促物が映り込んだ場合、丸りおなさんを修正(ぼかし等)済のみ掲載可能とする

E【使用できない文言・画像】WEBのみ使用不可

※下記文言（画像含む）を掲載すると、危険物と認識され検索順序が下がってしまうおそれがあるため（※Googleポリシー広告の違反に該当する可能性もあり）

銃器、弾薬、刀剣などの刃物、催涙スプレー、スタンガンなど主に武器として使用されるもの（例）

- ・くぎ爆弾・化学爆弾・爆発する花火・爆竹・手榴弾・拳銃・ライフル・ショットガン
- ・猟銃・作動可能なアンティーク銃・エアソフトガン・ペイントボールガン・BBガン
- ・弾薬・挿弾子・消音装置・弾薬帯・飛び出しナイフ・ファイティングナイフ・仕込み杖
- ・バタフライナイフ・ミリタリーナイフ・プッシュダガー・投斧・偽装ナイフ
- ・折りたたみナイフ・手裏剣・ブラスナックル・テザー銃・催眠スプレー・刀
- ・日本刀・刀剣・短刀・脇差・刀装具・居合刀・美術刀剣・刀装具・刀鑑定・研磨など

《注意》

チラシに掲載されている危険物(刀・銃・ナイフ等)も使用不可となるため、
チラシ掲載する際は、必ず該当箇所の修正(塗りつぶし)をしてから掲載すること。

F【使用できない画像】印刷物のみ使用不可

- ・紙幣・硬貨・金券・切手の単品掲載

使用する際は、画像に重なるように「見本」と記載すること(赤字・黒字どちらでも可)
(お金はコピーしてはいけないため偽造防止も含めて)

G【絶滅の危機に瀕している種を利用する行為】

虎、サメのヒレ、象牙、トラの皮、サイの角、イルカ油の販売、
鯨、トゲスギミドリイシ、エルウホーンサンゴ、マンモスの牙など

H【その他】

たばこ、電子たばこ、キセル、パイプ、サプリメントなど